

狂犬病予防定期集合注射を実施

狂犬病予防定期集合注射日程（4月）

日(曜日)	時 間	会 場
10日(水)	9:30~10:00	高来神社駐車場
	10:30~11:00	東町二丁目公園
	11:30~12:00	ふれあい広場
	13:30~14:00	いくさわ西の池跡公園
	14:30~15:00	石神台中央公園
11日(木)	9:30~10:30	大磯町役場駐車場
	11:00~11:30	宮ノ上公園
	13:30~14:00	稲荷松公園
	14:30~15:00	八坂神社(西小磯)
12日(金)	9:30~10:10	なかまる公園
	10:40~11:30	馬場公園
	13:30~14:00	国府新宿福祉館
	14:30~15:00	虫窪老人憩の家



生後91日以上の犬は、町への登録と、狂犬病予防注射（年一回、4月から6月の間）が必要です。
▼用意するもの
○愛犬手帳
○通知はがき（町に登録のある犬の飼い主の方へ、3月中に発送します。）
○料金
・注射のみ 3,600円
・注射と登録 6,600円

▼注意事項
○犬をしつかりと押さえられる方が連れて来てください。
○開始直後は大変混み合います。
○小さい子どもの同伴は危険ですので、ご遠慮ください。

▼登録内容の変更
銅い主の住所変更、犬が死亡した場合や他市町村へ転出した場合は、届出が必要です。（集合注射実施の際に手続きをすることができます。）
猶予期間は半年度です。

○会場で注射が受けられない場合は、必ず動物病院で受けてください。
○犬の具合が悪い場合は獣医師に相談の上、指示に従つてください。なお、注射を受けられない場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射猶予証明書」を町に提出してくださり。猶予期間は半年度です。

肺炎球菌ワクチンの予防接種は肺炎の発症・重症化を予防する効果が期待できます。
年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方及び100歳以上の方は、3,000円で接種できます。過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことのある方は対象外です。
対象の方には4月に受診券（ハガキ）を送付します。

○町内実施機関
大磯ハートクリニック、大谷クリニック、東海大学大磯病院、國谷整形外科、グリーン内科クリニック、森田内科医院、山田医院、脇医院
その他の医療機関をご希望の場合は事前にお問合せください。
内線308
問 スポーツ健康課

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう！

消防法令違反対象物公表制度を実施します

4月1日から
消防法令違反対象物公表制度を実施します

建物を利用しようとする方がその建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防署等が把握した重大な違反を公表する制度です。また、建物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を図ることを目的とします。

公表の対象となる建物

不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設など避難が困難な方が利用する建物。

公表の対象となる違反

建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが設置されていないもの。

公表の方法

公表は、町ホームページで掲載します。

公表する事項

公表は、町ホームページで掲載します。
・違法が認められた建物の名称及び所在地
・違反の内容
・その他消防長が必要と認める事項

募集案内・申請書配布場所

町民課窓口、国府支所、町ホー
ムページ

募集期間
4月1日（月）～4月19日（金）

英語ボランティア

詳しく述べ、別に配布する「募集案内」をご覧ください。
また、申請団体による事業内容のプレゼンテーションを実施し、補助金等評価委員会の審査があります。

問 町民課
内線236

問 消防総務課
(61) 0911-1